

令和 8（2026）年度
事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 日本サイクルスポーツセンター

I. 事業方針

令和 8 (2026) 年度は、2020 東京オリンピック・パラリンピック終了後、営業再開を果たして 5 年目を迎える。

再開当初は、有料入場者が年間 10 万人を割るという危機的な状況であったが、その後、入場者は徐々に増加し、令和 7 年度は年間 11 万人超が見込まれている。しかしながら、少子高齢化、異常気象、物価高騰などの影響を受け、休業前のレベルまで回復するには至っていない。

本年度は、引き続き「自転車テーマパークの運営」と「自転車競技の振興」を両輪に、他施設との差別化を図り、安定運営の目安となる年間有料入場者 13 万人の確保に向けて鋭意努力する。

自転車テーマパークの運営に関しては、様々な自転車関連施設に加え、身体を動かすことをテーマにした「サイクルスインガー」、「サイクル立体迷路」等の健康的な施設を来場者に提供するほか、来場の動機付けとなる「水遊び広場」の営業や、シーズン毎の集客イベントの開催等年間を通しての話題作りと、ホームページでの積極的な情報発信に努めるなどして、来場者増を目指していく。

一方、自転車競技の振興に関しては、伊豆ベロドロームを始めとする自転車競技施設、ワールドサイクリングセンター地域サテライト及びナショナルトレーニングセンター競技別拠点の立場を活用して、自転車競技者の利用促進を強化することとする。

また、本年度の秋に開催が予定されている「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会」については、大会成功に向けて全面的な協力を行うとともに、「自転車の聖地」としての地位を築いていく。

本年度の主要な施策は、次のとおりである。

- 有料入場者 13 万人の実現に向けた誘客策の実施（効果的な集客イベントの企画・開催、大手団体並びに健康保険組合等と連携した誘客促進、大会合宿利用者の増員、合宿所サイテルの誘客促進、SNS を活用した PR の強化等）
- オリンピック・パラリンピックレガシーの活用（大会の開催・受入れ、地元行政と連携した自転車競技の振興）
- 「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会」の受入れ及び協力（大会開催に向けた場内環境の整備、全館休業等の対応）
- 運営体制の見直し（従事員の安定確保、専門的な業種のアウトソーシング、販売促進活動体制の再構築、入場及び施設利用料金の見直し等）

なお、一部事業の実施にあたっては、公益財団法人 JKA に対し、公益事業振興資金（自転車競技の普及促進及び競技力の向上に資する事業、自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設の補修事業）の補助を申請する。

Ⅱ. 事業内容

1. サイクルスポート施設の運営等に関する事業

(1) サイクルスポート施設の運営

オリンピックやパラリンピックの競技会場として使用された5キロサーキット、伊豆MTBコース、伊豆ベロドローム等の本格的な自転車競技施設を広く一般に提供し、サイクルスポーツの普及に努める。

また、伊豆MTBコースについては、一定以上のスキルを有する競技者向けにオリンピックコース全面開放のトレーニング利用日を設け、MTB競技の競技力向上、普及促進に寄与するものとする。

なお、公益財団法人JKAからの補助を受けて、伊豆ベロドロームの空調設備補修整備、5キロサーキットの走路補修整備を実施し、アジア・アジアパラ大会の受入れに万全を期す。

(2) 屋内スポーツ施設の運営

室内フットサル場及びウエイトトレーニング場等の屋内スポーツ施設については、地域スポーツや健康増進の場として、また、学校団体や青少年グループ等若い世代のスポーツ合宿の場として提供する。なお、室内フットサル場は、合宿所サイテルとのセットプランを企画し、積極的に利用促進を図る。

(3) 野外活動施設の運営

DAYキャンプ場については、飯盒炊飯による集団共同作業や野外活動の場として提供するものとし、利用団体のニーズに合わせた営業商品を造成・案内し、学校団体を始めとする利用者の増員を図ることとする。

(4) 合宿所サイテルの運営

宿泊者の増員を図るため、各種スポーツ団体等の積極的な誘致を図るほか、ホームページでのPRや、ネット予約の活用等で個人客の獲得に努める。

また、宿泊者を対象としたチケット割引制度「サイ得」を引き続き実施し、家族利用者等の増員を図るとともに、アジア・アジアパラ競技大会開催中は、競技役員やスタッフの宿泊場所として活用する。

なお、諸物価の高騰を鑑み、令和8年4月1日付で宿泊料金の改正を実施するほか、今後を見据えて、継続的な運営方法についても検討を行うこととする。

(5) その他の事業

自転車競技施設及びトレーニング施設の貸与、各種自転車及び関連機材の貸出し、企業広告看板掲出場所の提供等を行うほか、伊豆ベロドロームエントランス及び管理棟展示ロビーにおいて、各種競技用自転車やオリンピック・パラリンピック関連の展示を継続する。

2. 自転車競技及びサイクルスポーツ等を普及促進する事業

(1) アジアサイクリングセンターの運営

ア. 国内トレーニングキャンプ

日本国内及びアジア各国から将来を期待されるトラック競技者及び指導者を RDS 修善寺 (Regional Development Satellites Shuzenji) に集め、2 週間の訓練研修 (定員 18 名/回) を 2 回実施する。

また、将来にも目を向け、コーチングやメカニカルコースの実施、MTB 競技者のためのトレーニングキャンプの開催についても検討を行う。

イ. WCC (World Cycling Centre) との関係強化

WCC に対しては、各サテライトを交えた全体ミーティングや担当者との個別ミーティングを実施し、協力体制を強化する。

(2) 自転車競技大会及び合宿の開催と受入れ

オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となった諸施設を活用して自転車の国ならではの自転車競技大会を開催するとともに、他団体が主催する様々な自転車競技大会や大手自転車関係メーカーや近隣企業、地元クラブチーム等とタイアップした大会やイベントの誘致に努める。

なお、本年 9 月から 10 月には、本センターにおいて「愛知・名古屋アジア競技大会」自転車競技 (トラック) 並びに「愛知・名古屋アジアパラ競技大会」自転車競技 (トラック・ロード) の開催が決定しており、多くの外国人選手が来日されることから、関係者と調整を図り、万全の体制で受入れを行う。

このほか、様々な自転車競技団体による強化合宿を受け入れるとともに、自転車競技以外のスポーツ団体へ積極的に PR し、クロストレーニングの招致にも努める。

[主催大会]

- ・ 2026-2027CSC クリテリウムシリーズ (4 月・6 月・3 月 : 3 回)
- ・ 2026Challenge The Izu Velodrome (7 月・11 月 : 2 回)

[他団体が開催を予定している主な大会]

- ・ 第 49 回チャレンジサイクルロードレース大会 (4 月)
- ・ 2026 ジャパン・トラック・カップ I/II (5 月)
- ・ 第 95 回全日本自転車競技選手権大会 <トラック> (6 月)
- ・ 第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) (9 月)
- ・ 第 5 回アジアパラ競技大会 (2026/愛知・名古屋) (10 月)
- ・ 2027 ジャパン・マウンテンバイク・カップ in 伊豆 MTB コース (3 月)

(3) 伊豆サイクルスポーツクラブの運営

本センター独自に自転車競技愛好者組織「伊豆サイクルスポーツクラブ」を運営し、トラック競技を中心に、400 メートルピスト等で毎月 3 回程度の実技指導を行い、自

転車競技の底辺拡大を図る。また、気軽にトラック競技を楽しめることをホームページ等でPRし、クラブ員の増及び新規の自転車競技者の発掘に努める。

同クラブの活動理念は次のとおりである。

- ① 地域と密着した活動を展開する。
- ② 自転車競技の初心者からトップアスリートを目指す者まで、老若男女幅広い層の競技愛好者を受け入れることとし、常に会員の増大に努める。
- ③ 定期的に記録会を実施し、会員の練習意欲の向上を図る。

(4) 自転車スクールの開催

自転車愛好者の底辺拡大を図るため、自転車に乗れない女性を対象にした1泊2日の乗り方教室を2回(第338回～第339回)、小学生を対象にした日帰りの乗り方教室を3回(第125回～第127回)開催する。

また、地元行政や自転車関係団体と協力して、競技用自転車の体験会を実施するとともに、オリンピックコースを使用したMTBヤングキャンプ等の開催を計画し、自転車競技者の底辺拡大を目指す。

(5) 各種イベントの開催

ア. 自転車普及イベント

静岡県一輪車連盟との共催により、年齢・性別を問わず楽しめ、特に子供たちに人気の高い一輪車の大会を開催して自転車愛好者の底辺拡大に努める。

- ・ 第21回CSC3時間耐久一輪車レース大会(6月)
- ・ 第34回静岡県一輪車新春マラソン大会(1月)
- ・ 第11回静岡オープン一輪車駅伝大会(2月)

イ. スポーツ健康事業

5キロサーキットを使用したマラソン大会等を開催し、スポーツへの参加機会を増大させるとともに、スポーツ愛好者に本センターの存在を認知させる。

(6) 自転車競技の地域普及啓発活動

静岡県立伊豆総合高等学校の体育科目選択授業の受入れを行うとともに、三島市が主催する「みしまジュニアスポーツアカデミー事業」や静岡県自転車競技連盟が主催する「初心者トラックトレーニングキャンプ」等への協力を行い、タレントの発掘並びに競技力向上の一翼を担う。

(7) 自転車と健康プログラムの実施

自転車やワットバイクを利用した健康増進プログラムを提供し、近隣住民や自治体等に活用してもらうことで新たな利用者を獲得する。

(8) ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点施設の機能強化

本年度は、オリンピック・パラリンピックのナショナルチームともロサンゼルス大会に向けて出場権獲得ポイント大会が始まる年である。

については、引き続き、ナショナルチームの強化やジュニア競技者の計画的な育成を行うための施設の専有利用及びトレーニング施設の競技環境の向上並びに情報ネットワークの構築等、競技力向上のための各種サポートや機能強化事業を行う。

また、昨年度から配置された機能強化ディレクターとも連携し、今後の NTC 事業の活用について本格的に検討を開始する。

なお、本事業の実施にあたっては、スポーツ庁からの指導に基づき、医科学及び地域振興の観点から、公益財団法人 JKA（日本競輪選手養成所）や静岡県、伊豆市等のステークホルダーとコンソーシアムを形成し、事業を推進していくこととする。

3. サイクルスポーツに必要な自転車等に関する研究

自転車施設にレンタサイクルとして配備した各種市販自転車の利用後の評価に関して、利用客を対象としたアンケート調査を行うとともに、日常の自転車利用の機会や目的等についてもデータを収集する。

このほか、5キロサーキットの下り坂部に設置した看板が、どの程度スピード抑制効果をもたらすのか等の安全走行に関する研究も引き続き実施する。

4. サイクルスポーツ施設に付帯する施設等の運営に関する事業

(1) 自転車関連施設・遊戯施設の運営

“安全性の確保”と“満足度の向上”を念頭に置き、ファミリーサーキット、おもしろ自転車、サイクルモノレールを始めとする自転車関連施設や、サイクル立体迷路、サイクルコースター、スカイローラー、サイクルスインガー等の遊戯施設を一般へ提供する。また、夏季シーズンの目玉「水遊び広場」については、施設設備をより充実させるとともに、近隣へ積極的に PR し、誘客促進を図る。

(2) 販売促進活動

年間入場者 13 万人を達成するため、静岡県内並びに首都圏の主要旅行代理店をターゲットにした定期セールスを行い、学校団体、子供会・スポーツ少年団等各種団体客の利用客増を図るとともに、伊豆半島一円や箱根の宿泊施設を対象にしたチラシ・割引券の配布などきめ細かな販売促進活動を展開し、近隣宿泊客の誘致にも努める。

また、静岡県東部地区における市町教育委員会及び小中学校への特別企画（オリパラレガシープログラム）の提案、家族での来場を誘引すること目的にした近隣幼稚園・保育園児へのチケット配布、東京自転車健康保険組合を始めとする施設利用契約の締結等を推進する。

なお、今後の旅行代理店への営業について、専門スタッフの配置やセールス方法の見直しを行う。

(3) 収益的な施設の貸与

平日や閑散期には、可能な限り一般営業との調整を図り、サーキットコース等を収益性の高い商業撮影やモーターイベントの場として提供し、収入の獲得を図る。

なお、企業や撮影業者が問合せしやすい環境を整えるため、ホームページに貸切状況を掲載するなどの方策を講ずる。

このほか、既存施設の有効活用につながる民間事業者の各種イベントやドラマ・映画等のロケ、屋外コンサートの誘致にも力を入れ、収益の獲得、知名度向上に努める。

(4) 集客イベント及びPRの強化

ゴールデンウィーク、夏休み期間、シルバーウィーク、冬休み期間、春休み期間の5シーズンに話題性のある誘客イベント及び関連PRを実施するとともに、週末イベントや割引制度についても、より綿密かつ効果的に計画し、新規客の獲得・リピーターの増員を目指す。

また、本センターの認知度拡大・情報発信を目的として、従来以上にSNSの活用を図ることとする。

このほか、各種報道機関や地元行政機関に対して自転車競技大会やイベントに関する積極的な情報提供を行い、パブリシティ活動を推進する。

5. 運営体制の見直し

職員数の減少と高齢化を踏まえ、職員への登用や新規採用を計画するとともに、嘱託・臨時職員の就業規則や賃金体系の見直しを図り、従業員の待遇改善と確保に努める。

また、社会保険業務や会計業務等の専門的な職種については、一部アウトソーシングの導入を図ることとする。

このほか、諸物価の高騰を受け、レストラン・宿泊料金の改定に引き続き、入場及び施設利用料金の見直しを行う。

6. 飲食等付随するサービス事業

飲食事業については、令和8年4月1日付でメニュー価格の改正を実施するが、引き続き、地元食材を取り入れた魅力ある食事メニューの提供や、期間限定の目玉商品を企画・販売するなどして、顧客満足度の向上に努める。

また、令和7年度に引き続き、HPCJC (High Performance Center of Japan Cycling) 関係者とも調整し、管理栄養士が監修するアスリート用の食事メニューをナショナルチームメンバー等へ提供するとともに、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会関連のケータリング業務を受託し、売上げの増大を図る。

物品販売事業については、伊豆の名産品に加え、自転車に特化した商品を揃え、自転車の国ならでの売店運営を行う。

7. 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の受入れ及び協力

アジア最大のスポーツイベントである「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会」については、未だ流動的な部分も残っているが、2026年秋に盛大で安全な大会が開催できるよう、機運醸成、環境整備、大会運営等の協力を行うこととする。

また、大会の開催に際しては、組織委員会からケータリング及び宿泊提供サービス業務を受託し、収入の確保に努める。

[2026 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会日程 (予定)]

伊豆ベロドローム走路改修期間	3月 3日 ~ 5月 9日
駐車場仮設準備期間	6月 2日 ~ 8月 2日
仮設準備期間	8月 3日 ~ 9月 14日
バンプイン (集中整備期間)	9月 15日 ~ 9月 24日
アジア競技大会ロックダウン期間	9月 25日 ~ 10月 2日
(アジア競技大会自転車競技開催期間)	9月 29日 ~ 10月 2日)
会場転換整備期間	10月 3日 ~ 10月 12日
アジアパラ競技大会ロックダウン期間	10月 13日 ~ 10月 23日
(アジアパラ競技大会自転車競技開催期間)	10月 19日 ~ 10月 23日)
復旧期間	10月 24日 ~ 10月 30日
仮設物復旧期間	10月 31日 ~ 12月 14日

<会場となる施設の営業休止期間>

伊豆ベロドローム	3月 3日 ~ 5月 9日
	9月 15日 ~ 10月 30日
(内ナショナルチーム練習不可日)	9月 25日 ~ 10月 2日)
(”
	10月 13日 ~ 10月 24日)
5キロサーキット	7月 1日 ~ 12月 7日
伊豆 MTB コース	7月 1日 ~ 12月 7日

<自転車競技開催日>

アジア競技大会

9月 29日 (火)	トラック競技	全館休業
9月 30日 (水)	トラック競技	休園日
10月 1日 (木)	トラック競技	定休日
10月 2日 (金)	トラック競技	全館休業

アジアパラ競技大会

10月 19日 (月)	トラック競技	全館休業
10月 20日 (火)	トラック競技	全館休業
10月 21日 (水)	ロード競技	休園日

10月22日(木)	ロード競技	定休日
10月23日(金)	ロード競技	全館休業

8. オリンピック・パラリンピックレガシーの活用（大会の開催、地元行政と連携した自転車競技の振興）

オリンピック・パラリンピックレガシーの活用を念頭に置き、トラック競技、MTB競技の大会を関係機関と協力して開催するとともに、地元行政並びに「スポーツコミッションしずおか」等と連携し、自転車競技の振興や健康増進を図るためのイベントや講座等を実施する。

また、令和7年度に公益財団法人JKA、静岡県及び周辺自治体5市とで立ち上げたコンソーシアム「BICYCLOOP 伊豆」においても、伊豆地域の自転車活用について、協議・推進していく。

9. その他

(1) 地域行政等との連携

ア. 伊豆市事業への協力

市内各こども園でのランニングバイク出前教室や市民を対象にしたオリンピックレガシー施設体験事業、自転車健康プログラム事業への協力を行う。

イ. 静岡県事業への協力

静岡県が主催する「静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議」等へ参画するほか、今年度開設予定の「スポーツコミッションしずおか」とも協力体制を確立し、地域におけるサイクルスポーツの発展や住民の健康増進に寄与する。

また、伊豆MTBコースの活用及びMTB競技の普及並びに静岡県民へのスポーツの場の提供を目的とした静岡県との協定に基づき、県民割引の実施やタイヤアップ事業を展開する。

ウ. HPCJC への協力

日本自転車競技連盟トラック競技強化指定選手のトレーニングセンターであるHPCJCが実施しているタレント発掘事業（J-STARプロジェクト）等へ協力し、自転車競技者の拡大に努めることとする。

(2) 各種資格取得の奨励・支援

自転車技士（日本車両検査協会）、自転車競技コーチ（日本スポーツ協会・日本自転車競技連盟）、自転車競技審判員（日本自転車競技連盟）やパソコン操作のスキルアップ等、本センターの事業運営に必要な資格に関しては、現行の担当業務を問わず、その取得を積極的に奨励する。

(3) 職員研修の実施

職員のスキルアップや SNS 活用等業務改善を目的に研修を行うことにより、職員の資質向上を図り、サイクルスポーツセンターの組織力強化に努める。

上記以外の業務についても、必要に応じて適宜行う。